

石川県公報

平成26年3月7日（金曜日）

号 外

（第 23 号）

目 次

- 選挙管理委員会**
○石川県議会議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額

1

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第37号

平成26年3月16日執行の石川県議会議員補欠選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額を同法第196条の規定により次のとおり告示する。

平成26年3月7日

石川県選挙管理委員会

加賀市選挙区 5,531,900円

白山市選挙区 5,772,200円

